

2025年ストライキ批准の成立と闘争指令権確立宣言

自治労は、第167回中央委員会において、公共サービスに携わるすべての労働者の賃金・労働条件改善を追求するとともに、全単組で人員確保について要求・交渉し、多様化する行政ニーズや非常時に対応できる体制の構築を主要課題とする2025春闘方針を決定し、単組・県本部・本部が一体となって全力で取り組むことを確認した。

連合は2025春闘において、四半世紀に及ぶ慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年にしなければならないとして、賃金要求については、各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上の実現をめざすとしている。

自治労は、業務量に見合う人員確保を求めるとあわせ、働き続けられる職場の実現に向けて、「賃金の点検・運用改善」や「長時間労働の是正」「ハラスメント防止」など各単組の実態を踏まえ、「1単組・1要求」に取り組んでいく。同時に2025春闘期に決着をめざす全国一般など地場中小民間単組で働く仲間の賃金・労働条件改善に全力で取り組む。特に、労務費の適切な価格転嫁を推進し、公共民間職場で働くすべての労働者の賃上げに向けて精力的に交渉を進めていく。

また、物価高騰に応じた適正な賃金配分が行われていない中高年齢層職員への対応及び再任用職員、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤等職員については同じ自治体で働く常勤職員との均等・均衡を基本とした、賃金・労働条件の改善にむけ積極的に取り組む。

労働組合の役割は、組合員の意見・要望を起点として職場の改善を求めることであり、そのためには要求書の提出と交渉の実施が不可欠である。また、交渉の結果や成果を組合員一人ひとりに周知することで、組織強化につなげていかなければならない。

さらには、第27回参議院議員選挙にむけ全国比例区における組織内候補予定者「岸まきこ」、佐賀選挙区における「富永あけみ」、大分選挙区の「吉田ただとも」をはじめ、すべての組織内・推薦候補の勝利につなげるべく、組合員への周知・浸透・定着にむけた取り組みをより一層強化していかなければならない。

その上で、「年間を通して一波につき2時間を上限としたストライキを含む闘争体制」を確立する批准投票を実施した。この結果、本日、第2回拡大闘争委員会において77.60%の批准率で闘争指令権を確立したことを確認し、闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することを決定した。

自治労は、組合員の生活と権利の維持・向上をはかるため、2025春闘を1年間のたたかいのスタートに位置づけ、諸要求の実現にむけて全組合員が一丸となって最後までたたかうことをここに宣言する。

2025年2月28日

全日本自治団体労働組合
第2回拡大闘争委員会